

財団法人有機質資源再生センター

平成22年度 事業計画書

1. はじめに

新事務所を開設した平成20年度に比べ、開設2年目の平成21年度は質量両面で改善が達成できる見込みであるが、平成22年度もこの基調を維持していく。平成21年度は財団が受け皿となる公募事業が2件採択されたが、平成22年度は、財団会員が受託先となる公募事業に対し財団が側面的支援する活動も強化していきながら、地産地消の食品リサイクルループ普及促進や地域特性に最適な有機質資源利活用につながる活動を推進していく。

会員数のさらなる拡大や今後の連携づくりに向けた関係先のさらなる拡大、さらには、シンポジウムやセミナー等啓発事業の後援者の充実と参加者層の広がり（生活者、女性、消費者団体等）を通して財団の認知度の一層の向上を図る。

2. 事業活動

2-1. 会員募集事業

会員構成の中心となるスーパーマーケット、食品卸売り業、食品メーカーに加えて、再生利用事業者や収集運搬事業者などリサイクルループに関わる事業者、さらには関係する機器メーカーなど、財団の趣旨に賛同していただける企業を賛助会員としてさらに拡大を図る。

2-2. 公募事業の受託事業

「食品産業グリーンプロジェクトの推進に対する支援」（農林水産省）などで会員企業と連携を取り受託を目指す。また、平成21年度財団が複数年度で受託した「新エネルギーベンチャー技術革新事業」（NEDO）の実施主体が、平成22年度は財団会員のベンチャー企業に移譲されるが、引き続き実施主体には支援業務として取り組んでいく。また、東アジアを中心として海外でのバイオマス資源循環プロジェクトへのコンソーシアムの一員として参加を模索・検討していく（JICA等）。

2-3. 啓発事業

年2回パターンを定着させる。7月にはセミナー、或いはフォーラムとし、研修的意味合いの強いもの、12月には財団の主張的意味合いの強いシンポジウ

ムをそれぞれ行う。7月は、参加者層を女性や消費者に広げる内容で計画している。また、リサイクル施設の見学会や他団体との連携企画にも取り組んでいく。会員企業へのサポート事業としての研修会実施や会員企業の取組み事例の紹介等も行う。

2-4. 会員企業支援事業

再生利用事業計画申請支援やリサイクルループ構築など食品リサイクル法への対応に関して会員サポート事業を行う。

3. その他

3-1. 会議体の体制

従来、評議員会は年2回の開催であったが、平成22年度からは、理事会と同じく年4回開催とし、理事会評議員会合同会議として年4回開催する（5月、9月、1月、3月）。常務理事会は、年2回開催する（合同会議の無い7月と11月）。

3-2. 会員とのコミュニケーション向上

5月：年次総会を開催し、会員向けの事業報告を行う。その後、懇親会開催。
7月：フォーラム終了後、懇親会開催。12月：シンポジウム終了後、懇親会開催。1月：新年賀詞交歓会を開催。
財団のトータルな求心力高揚につなげる。

3-3. 広報活動

財団の認知を高めるため財団活動を広くPRする。ホームページの改訂、会員向け情報発信強化、他団体との連携的取組み強化などに取り組む。また、パブリシティも強化する。

以上